

川崎市指令環境 第74号

許可番号 第05720002665号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 川崎市川崎区浅野町1番3号

氏 名 カボック 株式会社

代表取締役 細見 暁 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和元年8月15日

川崎市長

福田 紀彦 印

許可の年月日

平成29年2月1日

許可の有効期限

令和4年1月31日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却、中和・脱水、中和・脱水・焼却）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 焼却に係るもの

（ア） 廃アルカリ 以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

イ 中和・脱水に係るもの

（ア） 汚泥、（イ） 廃酸、（ウ） 廃アルカリ
以上3種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ウ 中和・脱水・焼却に係るもの

（ア） 汚泥、（イ） 廃酸、（ウ） 廃アルカリ
以上3種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。） 別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成29年2月1日 更新許可

令和元年7月31日 代表者変更

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

別記1

(1) 事業の用に供する施設

施設の種別及び設置年月日	処理能力	所在地
ア 焼却施設 (焼却施設) (設置年月日 平成9年4月25日) (許可年月日 平成8年12月17日) (許可番号 第1041号)	40.8t/日 (廃アルカリ)	川崎市川崎区浅野町 2730番82ほか (4105.81㎡)
イ 中和施設 (中和施設(1)) (設置年月日 平成14年7月22日) (許可年月日 平成14年7月17日) (許可番号 第1118号)	360m ³ /日 (汚泥、廃酸、 廃アルカリ)	
ウ 中和施設 (中和施設(2)) (設置年月日 昭和63年9月3日) (許可年月日 平成4年7月4日) (許可番号 (みなし許可))	720m ³ /日 (汚泥、廃酸、 廃アルカリ)	
エ 中和施設 (中和施設(3)) (設置年月日 平成5年4月5日) (許可年月日 平成5年3月26日) (許可番号 第1009号)	150m ³ /日 (汚泥、廃酸、 廃アルカリ)	川崎市川崎区大川町 2番32 (1499.99㎡)
オ 脱水施設 (脱水施設(1)) (設置年月日 昭和58年12月6日) (許可年月日 平成4年7月4日) (許可番号 (みなし許可))	360m ³ /日 (汚泥、廃酸、 廃アルカリ)	川崎市川崎区浅野町 2730番82ほか (4105.81㎡)
カ 脱水施設 (脱水施設(2)) (設置年月日 平成元年8月14日) (許可年月日 平成4年7月4日) (許可番号 (みなし許可))	80m ³ /日 (汚泥、廃酸、 廃アルカリ)	川崎市川崎区大川町 2番32 (1499.99㎡)
キ 脱水施設 (脱水施設(3)) (設置年月日 平成5年4月5日) (許可年月日 平成5年3月26日) (許可番号 第1010号)	70m ³ /日 (汚泥、廃酸、 廃アルカリ)	

(2) 施設の種別及び能力

施設の種別	処理能力	備考
焼却施設一式	40.8t/日	使用施設 上記(1)中のア
中和・脱水施設一式	360m ³ /日	使用施設 上記(1)中のイ、ウ、オ
中和・脱水施設一式	150m ³ /日	使用施設 上記(1)中のエ、カ、キ
中和・脱水・焼却施設一式	40.8t/日	使用施設 上記(1)中のア、エ、カ、キ

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。